

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

（令和5年12月5日 午後1時55分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告の4、北村富貴夫議員。

- 1、花粉症対策について
- 2、ペーパーレス化について
- 3、相続登記の申請義務化について

議席番号1番、北村富貴夫議員。

◆1番（北村富貴夫） 議席番号1番、北村富貴夫でございます。通告に沿いまして、質問させていただきます。答弁は簡潔明瞭で分かりやすく答弁してください。過去に質問した内容について、再度質問する場合がありますので、今までは検討するという回答であったものは、その後、どのようになったか等について伺います。最初に花粉症対策です。今は12月ですが、2月頃になると、春先の花粉飛来シーズンになります。その時はくしゃみ、鼻水、鼻づまりなど、花粉症に悩まされている方がたくさんいらっしゃいます。花粉症の有病率、令和元年度の時点で4割超えると、日本耳鼻咽喉科免疫アレルギー感染症学会の調査データもあるなど、花粉症は未だに多く国民を悩ませ続けている社会問題ではないかと思っています。政府では、花粉症対策の3つの柱として、発症等の対策、発生源の対策、飛散等の対策を実施しています。一つ目の柱の発症等の対策は、個々でできるスギ花粉症への対処法として、アレルギー免疫療法、薬などを飲む等、いろいろやるとは思いますが、二つ目の柱の発生源対策では、花粉の発生源となるスギ人工林を約2割減少させることを目標として、スギ人工林の伐採や植林等の加速化を推進している。そして、三つ目の柱は飛散対策、精密化されたスギ花粉量データを民間事業者提供することにより、民間事業者が行うスギ花粉量、スギ花粉飛散量、そういう予測の精度の向上の支援します、ということが言われています。また、林野庁のデータでは、花粉の少ないスギの苗木の生産については2021年度1512万本に増加させてきたところですが、これは全スギの苗木生産量に占める割合が5割ということです。2033年度までに、この全スギの苗木の生産量に占める割合を約9割とすることを、林野庁が目指しているということがデータ上に出ていました。花粉症に悩まされる人は増加傾向にあるだけでなく、発症期の低年齢化も進んでいると言われていています。山形県では、報道によると、花粉の少ない特定母樹を、苗木の生産に来年度、また始まる見通しを示したということでした。息の長い対策が必要だと思いますけれども、この信濃町は山林がとても多い。そういう中で、この信濃町の考え方を町長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

■町長（鈴木文雄） 北村富貴夫議員からの質問にお答えいたします。季節性アレルギー性鼻炎、いわゆる花粉症でございますが、その原因は現時点においては、科学的にも完全には解明されていないようでございますが、大気中の汚染物質や食生活の変化など、様々な要素が原因となっていると言われております。中でもスギ花粉は花粉症の主要な原因として広く認知されているところでございます。スギ花粉は植えてから25年から30年を経過いたしますと、飛散のピークを迎えるとお聞きしております。また太平洋戦争後に植えたスギが、1970年代から花粉をたくさん飛ばし始めたことを契機といたしまして、花粉症が社会問題化したのは周知の事実でございます。信濃町の状況でございますが、町内の森林面積は1万828ヘクタールでございますが、このうちスギが占める割合は19パーセントに相当いたします2070ヘクタールとなっており、花粉症の原因であるスギの花粉の飛散をなくすことは、極めて困難な状況であると認識しております。そのような中、林野庁の令和6年度概算要求におきましては、花粉の削減・グリーン成長総合対策と銘打ちまして、スギ花粉発生量を令和15年までに、令和2年度と比較して5割に削減するとの政策の目標を掲げました。具体的な政策といたしましては、先ほど北村議員ご指摘のとおりでございますが、一つ目といたしまして、スギ人工林の伐採・植替えの加速化、二つ目といたしまして、花粉の少ない苗木の生産拡大、三つ目といたしまして花粉飛散量の予測・飛散防止、四つ目といたしまして、スギ材の需要拡大、これらが計画されたところでございます。また、近年におきましては、花粉の飛散を低減させる菌類や植物由来の油脂を散布することによりまして、おしべを枯らすというような対策があるそうですが、そういった研究もかなり進んでいるとお伺いしております。以上、申し上げましたスギ人工林への直接対策をはじめ、花粉飛散の低減化に向けた研究など、総合的な対策によりまして、花粉症が軽減されていく、そのように期待しているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 今の町長の答弁の中に、信濃町では2000ヘクタールのスギ林ですか、そういうものがあるということですが、先ほど林野庁のデータの中に、50パーセント削減というような話があります。そうやって考えると、信濃町でもその50パーセント削減というのも考えてもいいのではないかと思うところですが、その辺はいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 林野庁の数字は、国の予算の中の部分でもございます。また、民有林等もございますので、国の50パーセント削減がイコールで、全体の数字がそのようになるかというのは、ちょっと全体としては測れないかな、と感じているところです。以上です。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 確かに民有林等もありますので、なかなかむずかしい問題だと思います。長野県では、スギ花粉症の対策のスギは、建築用材料に利用され、日本でも最も多く植えられた樹木だと言われています。長野県でも6万ヘクタールを植栽されていると。スギ花粉症が明らかになったのは1964年ということですが、年とともに花粉症は増加傾向であり、現在でも国民病とまで言われてきているということでございます。担当課長にお伺いしますけれども、現在、信濃町に無花粉スギがどのくらい植林されたのですか。以前に、この話をちょっと伺ったことがあると思うのですが、弥縫策にならないように進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 伐採、それから伐採後の造林の届出の関係をみますと、ほとんど伐採後の造林方法が天然更新となっているというのが実状でございます。そのようなことから、植栽される面積自体が少ないというのが現状でございます。現在は町内の民有林での無花粉スギの植林というのは、町の方で確認した部分はありません。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 以前に、この質問をちょっとしたような気がするんですが、その時には、町民の森でも少しやったらどうかというような話もあったと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 町民の森も植樹祭をやったりとか、それから、町の事業の中で植林の体験等も、それは数本ですけれども、やったような実績もございます。実際の効果までというか、植林をして多くの木が植え替わっていけばいいかなと思うのですが、町民の森だけではなかなか全体に波及しない部分もあります。ただ、いろいろなPRも兼ねて、そういうことも実施できればいいなとは思っています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 無花粉スギを植えている、または、今後こういう対策を練っているというようなことは、今後観光対策にも影響するのではないかと考えています。そういうように、少しでもスギ花粉症の皆さんが、何かこういうことなら信濃町に住んでも

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

いいなというような、思えるような、そういう対策を練っていくべきではないかなと思います。それから森林整備についてお伺いしますけれども、この森林整備面積目標値が、長期振興計画では500ヘクタールの整備を令和5年度まで、つまり今年度まで実施することになっていきますけれども、この辺の進捗状況についてはいかがですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 令和4年までの個人、それから事業者による整備された面積ということで、421ヘクタールということでございます。進捗率では、84.2パーセントという数字になっております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 今の答弁では、令和4年度までというようなお話でしたが、令和5年度までということでは、まだわからないということではよろしいですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 4年度までの実績しかまだ今のところ、まとめがないのでこの数字が最新でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 令和5年度まで、今後またデータが出てくるとお思いますので、公にしていだければと思います。信濃町でもこの花粉症に悩んでいる方がたくさんおられると思います。林野庁でも、この無花粉スギとかそういうものを進めておりますので、環境政策にも役立ちます。地球沸騰化という言葉が出始め、2050年までにカーボンニュートラルが叫ばれています。無花粉スギの植林をしっかりと対応していくべきではないかなと思っています。次の質問に移ります。ペーパーレス化の進捗状況についてお伺いします。最初に、役場の庁舎内に永年保存や10年保存、会計帳簿等、倉庫など、保管場所は十分に確保できているのでしょうか。その辺からまずお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 文書の保存期限や廃棄につきましては、文書取扱規定により決まっております。保管場所については、各課および倉庫等で保管しているところでございます。保存期限が、保存年限が過ぎたものについては、原則として焼却処分を行いながら、保管場所を確保しているところでございますが、今後ペーパーレ

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

ス化が進むことにより、保管場所について、少しは余裕ができることを期待しているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） まさにそのとおりだと思うのです。ペーパーレス化によって、やっぱり倉庫等が空いてきて、いろいろな書類等がどんどん減っていく。そうすると、いろいろなものの改築とかも、いろいろなことができるのではないかと思います。ペーパーレス化は、メリットとかもいろいろあるんですけども、やはり印刷コストの削減、それから保管場所の、先ほど申し上げました保管場所の削減や、セキュリティの向上、リモートワークの推進、あと保存性が高かったり、SDGsにも貢献します。ペーパーレス化によって紙の消費量を抑制することにより、森林破壊や地球温暖化の防止にも貢献できると。それからサステイナブルな社会への貢献が企業責務、つまり我々の責務になっているのではないかなと。昨今において、こうした取組はやはり、町のイメージアップにもつながるんじゃないかと思います。デメリットもあるんですけども、デメリットはいろいろと皆さんも分かっていると思いますけれども、初期化のコストですね。導入のためにはどうしてもコストがかかる。それから、ペーパーレス化にはパソコンなどの端末が必要になって、導入のための初期コストというのが相当かかるということです。セキュリティ対策をしっかりとやらなければなりません。先ほど、同僚議員の質問の中に、やはり、いろいろと結成用回線というような話もありますけれども、そういうようないろいろな問題を抱えるのではないかと。最近では、紙のノートのような書き込めるデジタルツールもあるようで、紙でなくてはいけないというケースは減りつつありますが、こういうハードルを考慮しておく必要があると思います。ぜひ、ハードルを下げて、工夫してペーパーレス化を進めたらどうかと思います。優先度の高い書類をデジタル化したり、先ほど、前の答弁の中には、役場への申請書類、それから新規資料、そんなようなものがだいぶ減ってきたのではないかと、ペーパーレス化されてきているのではないかとというような話もありました。段階的に紙の使用量を減らしていくということは、ペーパーレス化によっていろいろなプロセスを実現していくことが重要ではないかと思います。その中で、データ化や電子化の進捗状況についてお伺いします。直ちにというわけにはいきませんが、この議会のデジタル化も、ペーパーレス化も機能をこれまで以上に発揮するという観点から求められてきているのではないかと思います。過去に質問した際、高齢者の皆さんにもパソコン、スマホ等使用できるようにしてもらおうよう講習会等を開催する、という回答があったと思いますけれども、その後の進展についてお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） それでは以前、公民館でもパソコン教室、スマホ教室をとい

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

うことでご回答させていただきますので、まず教育委員会の部分についてお答えをさせていただきますと思います。当初、高齢者が対象ということで、いわゆる秋上が終わった後に、講習会を開催する予定でございました。ただ、その過程の中で、この10月1日から信濃町の公式LINEを利用した、公民館の予約システムを導入したところがございます。そのことから、同じやるのであれば、こういった公民館の予約システムの使い方も含めて、講習会というか、相談会みたいなのを開けたらいいなということで、内容をもう一度精査をさせていただいております。そうこうしているうちに、さすがに師走のこの時期に、講座を開くのも、なかなかのご負担もあるだろうということで、年明けには開けるように、今準備を進めているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 今、公式LINE関係の話が出たと思うのですが、それはDXイノベーション推進事業という方で進めておりますので、若干それに触れながら、スマホ教室についても、お答えさせていただければと思っております。DXイノベーション推進事業につきまして、今年度中に役場の窓口タブレットを設置してまいりたいと考えておまして、住民の皆さんに書類へ記入する行程を省略させるために、タブレットを使ってやっていくということを考えております。具体的な内容については、各課ごとに異なりますので、今もう既にやっていることを事例で申し上げますと、枡形の最終不燃物処理場への持ち込みの搬入許可申請とか、若者定住促進家賃の補助金の交付申請、こういうものを、QRコードを読み取るものですが、それを読み取っていただいて電子申請をするような形式を取りたいと考えて今進めております。それと、先ほどありました公式LINEを活用しました、行かない役場、書かない窓口、こういうものを進めたいと思っております。先ほどあった各公民館の申込などもLINEから入れるということを今進めております。そうすると、書かなくてもよろしいという形になりますので。ただ、いきなりそれをやったところでできるものではありませんから、やはり、スマホ教室みたいなものを開きながら進めていきたいと考えているところでございます。ということで、今教育委員会としてもやるのですが、総務課の方でも公式LINEに対応できるスマホ教室を計画をしております。現在、社会福祉協議会での事業に合わせて行うことができないか検討をしております。それは社協の皆さんともご相談をさせていただくなかで、進めさせていただきますと考えております。それともう一点、長野県の方で誰一人取り残さないデジタル活用支援推進事業というのがあります。スマホ教室の開催ですが、信濃町を会場にやっていたらこうということで、今お願いをしている最中でございます。それがキャリアの皆さんとやるような形になりますので、キャリアの通信事業者との打ち合わせをするということで、詳細が決まりましたら、また皆さんにお知らせをして、進めていければと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

◆1番（北村富貴夫） 高齢者の皆さんがスマホを、いつか誰でも使えるというような時代が来るのではないかと思いますのですけれども、なかなかそこまでは過程が大変むずかしいんだなと思っています。先ほどの総務課長の答弁の中に、これから長野県の事業を取り入れて行うというお話がありましたけれども、実際に冬場になると、高齢者の皆さんが実際にそこへ集まるのかどうか、そういうこともあるかと思えます。そういうように何かいろいろな工夫をして、ぜひ誰でもが、そういう形になっていけるように対応していただければと思います。もう一つ、これはペーパーレス関連で病院の考え方について伺いたいと思っています。カルテですね。カルテ等の病院の整備の考え方、私が先日インフルエンザの予防接種で信越病院に伺いました。その時もカルテを持って接種を受けました。電子カルテについて必要だと思いますけれども、どのように今考えているのか、またどのように進んでいるのかお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 現状の今の病院につきましては、今ご質問をいただいたように、外来の患者様につきましては、外来カルテで患者様が院内を持って歩いている状況でございますが、これについては個人情報、患者様にカルテを持たせること自体が、個人情報の流出につながるという課題になっておりますので、ここについては、患者様とカルテの受渡しについては、職員が、氏名やら生年月日やら、細心の注意を払いながら対応しているというような状況でございます。新しい病院につきましては、計画上でも、業務の効率化と情報セキュリティを強化するという点から、患者様の情報について、また診療に関わるシステムについては全て電子化、ペーパーレス化に向けて今、検討しているところです。進み具合としては、現在は受付におけるオンライン確認は導入しておりますが、新しい病院につきましては、外来患者様のカルテは全部電子化で、現在使っている検査や入院カルテの電子化もされておりますので、それと同様に外来患者様のカルテも持たないように対応していくということで、進み具合につきましては、建設支援のコンサル担当の協力の下で、今既に使用しているシステムの継続や更新の調整ができるかどうか、また院内全体のシステム構築に沿ったシステムデモを、数社で既に行ってきております。今後は、職員の使いやすさや今までの課題等の視点で評価をした中で、新病院の新情報システムと呼んでいるのですが、構築仕様をまとめてシステム提供者を、今後選定していきたいと考えております。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 新病院については、今後検討していくことですので、電子カルテになるのだろうなと思っているのですが、先ほどの答弁の中に、今現在は個人情報を注意して行うということであれば、あと1年ちょっとはまだまだ電子カルテ、今の旧病院ということになるかもしれませんが、それはそのままということではよろしいですか。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 今のまま、最新の注意を払いながら継続する予定でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 患者さんが個人情報を、ある意味では自分のものかもしれませんが、置き忘れ等もあるわけですから、最新の注意と言っても中々難しいと思っています。その辺はしっかりと対応していただく、個人情報の管理というのができていないのではないかと感じてしまうんですけれども、その辺は大丈夫ということでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 現状としては、予約の患者様につきましては、事前に各診療科にカルテを渡して、患者様が予約の診療科に行っていただくと。診療が終わって、各科を横断して、複数の科を診療する場合は持って行っていただく。また診療が終わって会計に来るときは、カルテを持ってきていただいているというのが実態でございます。繰り返しになるんですが、受付、会計につきましては、患者様とカルテの取違いないように、最新の注意を払いながら一年間過ごしたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） しっかりと対応していただきたいと思うんですが、過去に私が危機管理対応、病院の特に危機管理対応ということで質問させていただいたことがあります。そのとき当時、横川町長はしっかりと対応するというようなことを述べていました。通告にはありませんけれども、先日は新聞紙面を賑わすような記事が掲載されました。日頃から、病院内の組織としての管理体制は大丈夫なのかどうか、これ通告にはなかったことなので、簡単でもいいのですが一言お答えいただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） ただいまご質問いただいた12月3日付の新聞報道につきましては、町民の皆様、また議員の皆様にも多大なるご心配をかけ、また懸念感やお持ちの中でご心配をおかけしていることを、本当に事務局として、この場を借りて深くお詫びするところでございます。今回、今事務長として感じているところですが、院内の課題を、院内で解決する体制が薄かった部分がございます、一部の職員間で信頼関

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

係が、信頼の関係が保てない状況があったために、この度、第三者的な外部に診療に関する情報が伝わってしまったというところでございます。今回報道の内容で、私とか院長が把握しきれていないところが掲載されていまして、その部分につきましては、院内で今、調査を進めようとしているところでございます。また今回の報道の中の11月2日の長野保健所様の監査指導については、既に改善しました。今後の職員においては、今現状職員かなり動揺しております。改めて襟を正して、動揺して診療に影響がないように、院長が各職員全員に伝えて、業務を進めているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） こういう新聞報道に出ると、町民は大変心配します。また病院が大丈夫なのかどうかとか、またそれから、病院の信用と言いますか、そういうものが失墜してしまいます。こういうものは、十分気をつけなければならないんですけれども、日頃から、この管理体制として、先ほど院長、または事務長がいろいろと業務を対応されているということですが、この管理体制はしっかりとできていますのかどうか、その辺だけお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 事務長、通告にありませんので、ほどほどにしてください。

■病院事務長（丸山茂幸） 情報の管理体制という面では、今までどおり体制をそのまま続けたいと思っておりますが、管理体制については、今回の報道にありましたとおり、報道があった状況の中で、また改めて見直さなければいけないのかなと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 患者さんが少ないというようなデータもありましたけれども、病院の信頼が失墜してしまいました。しかし、これから不断の努力によって住民から信頼される病院になっていただければと思います。関連質問で、新病院にWi-Fiの環境整備、これは入院病棟等にも考えているのでしょうか。その辺もお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） Wi-Fiの整備につきましては、現状の病院の中で利用できる範囲は、決めた中で使用できる場所もありますが、患者様が利用するための場所はありません。新病院におきましては、それを利用するマナーや医療行為の影響、病院が管理するネットワークの電波干渉を避けることを課題とした中で、患者様がWi-Fiを利用し、インターネットの回線が使える場所を入院病棟内に設置する予定でございます。以

上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 入院病棟内に設置していただけたということであれば、また良いと思うんですけども、入院の患者さんが家族とのやり取りに、ビデオ通話を使用することも多々あると思います。実際にコロナでお見舞いに行けないというようなこともありましたから、こういう時にWi-Fiがあれば、入院中でも遠くの家族と気楽に顔を見て話ができます。場所によっては、先ほど事務長の答弁にもありましたけれども、通話を制限する場所もあるかと思いますが、今後確実に必要なものでありますので、しっかりと対応すべきではないかと思っております。それでは最後の質問になります。相続登記帰属制度についてです。相続登記の申請義務化が今度、令和6年4月からということになっておりますけれども、所有者不明の土地が多い、それから、公共事業や防災復興事業に支障をきたす、所有者の探索に時間や費用がかかり、土地の取引にも支障が生じている。令和3年の国土交通省の調査によりますと、所有者不明の土地の割合は24パーセント、その原因は相続登記の未了が62パーセント、住所変更登記の未了が34パーセントとなっている、というデータがあります。相続登記未了の場合が多いのは、相続登記が現行では任意なので、申請しなくても不利益を被ることは少ないから、また、そのための手間と費用をかけて相続登記を行う動機がなかったということです。そこで、所有者不明の土地が発生することを予防するために2024年、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されることになりました。2026年4月までに、所有不動産記録証明制度の創設、住所等の変更、登記の申請義務化、職権による住所変更、登記等も行われます。申請義務化の概要は、相続や移譲によって、不動産を取得した相続人は、その所有権を取得した日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。それから、遺産分割を成立した場合には、これによって不動産を取得した相続人は、遺産分割の成立次第から3年以内に相続登記をする必要があります。施行日前の相続、つまり今現在、今日例えば相続するとか、こういう未登記の場合は義務化の対象、今でも3年間の猶予はありますけれども、義務化の対象になっているということです。ペナルティもあると思っておりますけれども、町の対応はいかがでしょうか。その辺について、お伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 高橋税務会計課長。

■税務会計課長（高橋 徹） 町のということですが、税務会計課に関しましては、固定資産税の関係がございます。不動産に関わる部分でございますので、固定資産に関わる部分での答えということになりますけれども。今の対応としまして、相続の手続きがされていない場合であっても、相続人の中から代表者の方から徴収させていただいて、納税していただくというような形になっております。実際、所有者不明というのも中に

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

はございます。徴収できない部分というのもございます。そういったところがありますので、これから新しい法律もできますので、我々といたしましても、そういうのをなくす意味もありますし、これから皆さんの方に、そういった内容のことをお知らせするような形はとっていきたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 住民の皆さんが知らないということのないように、不動産を相続したら空き家、荒廃農地、こういうものを相続した土地、可能な限り、登記の申請をするように、広報等を活用して、対策をしっかりとさせていただければと思います。この町の収入源となる税金の問題にも影響が十分あるのではないかと考えていますので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。以上で、一般質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で、北村富貴夫議員の一般質問を終わります。この際、2時45分まで休憩といたします。

（終了 午後2時33分）